

じゅん菜池茶庭

【登龍庵】

登龍庵は、市民から市に寄贈され、じゅん菜池の梅林の一角に移築したものです。

この茶室は、四畳半に炉がつくれ三畳の水屋もあり、本格的な裏千家の数奇屋づくりの建築物です。

茶室を建築した方は、数奇屋師の「木村清兵衛」といわれ、江戸時代末期から昭和にいたるまで裏千家出入りの数奇屋師として活躍した名工と伝えられています。

【露地】

登龍庵の移築に伴い茶庭（露地）がつけられたのですが、露地はお茶会を行う上で大切な空間で、庭園を管理するうえでは、樹木の配植やお茶事の決まりごと、日本庭園が持つわびさびなどに触れられるこの上ない活動場所です。

【庭園管理】

1、樹木剪定

露地内の樹木は、管理が行き届いていない状態でうっそうとしていました。そこで、グリーンサムの活動で平成30年度から特に高木の仕立て直しを行って来ました。これは、放置された枝葉を庭園の大きさに合せ適正な時期に切り戻しを行い、萌芽した枝で樹形を整えるもので、庭をつくりあげる上でも大変楽しい作業です。

- ・仕立て直し木の剪定・・・早春から初夏にかけ切り口部から多くの新芽が萌芽するので、芽が固まる時期に枝の方向を確認しながら、芽の間引きを行っていく。
- ・高木剪定 赤松、落葉樹・もみじ、うめ等、常緑樹・あらかし、もち等
- ・低木剪定・・・あおき、あせび等

2、除草、清掃

露地には苔が非常にマッチし落ち着きとわびさび感を醸し出してくれる。そこで、年間を通し除草が必要となる。また、落ち葉清掃も活動の中に取り入れたい。

3、施設の改修（飛び石、かけい、竹垣）

- ・飛び石・・・茶庭内の飛び石で、木戸部からの配石に一部利用しづらい箇所があり、この箇所の飛び石の敷設替えを行う。
- ・かけい・・・つくばい部の「かけい」が老朽化し使用できない状態である。水道仕切り弁からの配管とかけいの設置を行う。
- ・四つ目垣・・・駐車場から茶室玄関までのアプローチに四つ目垣が設置してあるが、材料が朽ちて仕切り垣の役目となっていない。そこで、材料は市公園緑地課にお願いし、四つ目垣の改修を行っていく。
- ・竹垣・・・茶庭の周囲を四つ目垣の変形で、上部に押し縁と笠竹を設置した玉縁にちょんまげのように結んだしゅろ縄の利休結びをあしらい、区域の仕切りを目的とした垣根です。この垣根を2か年計画で改修を行う。

4、アプローチの整備

登龍庵が移築された後に新たな茶室が増築され、それに伴い周辺の改修が行われたものです。しかし、通路が寸断されたまま、資材が山済みの状態になっていたためこの資材を再利用し通路の連絡性を行っていくものです。

5、ガーデニングアダプト登録について

市公園緑地課と平成31年に現地で立会い、現状報告と活動状況を説明し今後の活動について、打ち合わせを行ったところ、アダプト登録の打診がありました。登録する事でグリーンサムの活動が市に認められ、一層活動がしやすくなることから、令和元年度よりアダプト制度により、じゅん菜池茶庭の管理活動を行っているところです。

植木配置図

